

# 笑顔でつなぐ花の谷 ふれあいプラン

●ダイジェスト版●



第3次【平成30年度～平成34年度】

片 品 村  
片品村社会福祉協議会

## はじめに

現在、市町村を取り巻く少子高齢化問題は、避けては通れない行政の大きな課題となっております。片品村においても、様々な施策に取り組んでおりますが、高齢化率の上昇現象が続いています。今後も、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加が見込まれるため『地域の力』の重要性を再確認し、障がいのある人、子育て家庭において不安や孤立感を抱えひとりで悩む人など、何らかの支えを必要としている人に包括的に支え合う体制の整備を進めています。村民誰もが安心して充実した生活をおくるために、日頃からお互いのことを知り、人と人とのつながりを大切にす村づくりを進めることが重要と考え、福祉の充実に向けて取り組んでいるところです。

しかし、時代と共に人々の価値観も多様化している中で、地域で抱える課題は複雑化しており、誰もがいきいきと自分らしい生活をおくるためには、改めて人と地域と行政のつながりの大切さが重要であり、ここ数年でも各福祉業務において見直しがされてきております。

本村では、平成19年度に「笑顔でつなぐ花の谷ふれあいプラン」をメインテーマとした第1次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、平成20年度から計画に基づき積極的に事業を推進、「誰もが安心して暮らす輝く村づくり」を基本理念に掲げ、「第2次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」を平成25年度から進めて参りました。この度、第2次計画が終了することから、この計画の見直しを行い、村民の皆様の参画や協働を得て、「第3次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

この第3次計画では、第1次・第2次計画のメインテーマを受け継ぎながら、社会情勢等を鑑み、地域・社協・行政が連携して、それぞれ取り組める仕組みを再確認しきめ細かな支援事業の推進、地域の人たちのコミュニケーションの活性化、人間関係を深めていけるような仕組みづくりも進めてまいります。

今後は、「第3次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基本として進めてまいります。計画の基本目標でもある「ふれあいの村づくり」・「笑顔でつなぐ村づくり」・「学んで創ろう元気な村づくり」・「安心安全な村づくり」・「活動を支える村づくり」を地域の方々と連携をしながら各事業を推進してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

片品村長 梅澤志洋



## 第3次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり

今日の地域社会は、少子高齢化の進行、高齢者世帯や単身世帯の増加などにより、社会的つながりの希薄化が進行し、家庭や地域での支え合いの機能が低下するなど、地域福祉を取り巻く環境状況は大きく変化しています。このような中、身近な地域での住民のつながり、支え合い等、地域活動への期待が増しています。

片品村及び片品村社会福祉協議会では、平成25年に策定した「第2次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域の役員・民生児童委員・福祉委員・地域住民をはじめ、各種機関・団体・県社協等と、連携協働して地域での共生・共助の仕組みを進めて福祉の村づくりを推進してまいりました。

この度、「第3次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定するにあたり、計画づくりの過程においては、地区別福祉関係者会議で地区ごとに見えた課題と提言をいただき、計画に反映させていただきました。多くの皆様に参加をいただき、参加者が地域で感じる生活の困りごとを明らかにし、その課題解決のためのアイデアを出し合っていました。課題や多様なニーズ、支援が必要な方の生きがいや寂しさの解消等、心のより所に対して地域での見守りや支え合い等地域住民が主体となった助け合い活動の充実や、元気な高齢者が活躍する場の創造など住んで良かった住みたい村を目指します。

片品村及び片品村社会福祉協議会は、「笑顔でつなぐ花の谷ふれあいプラン」をテーマに第1次計画から継承する、「誰もが安心して暮らす輝く村づくり」を基本理念として、村民の皆様と協働して地域に根ざした地域福祉活動を展開してまいりますので、関係皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この地域福祉活動計画が、地域の皆様方にとりまして今後の各地区における地域福祉活動の羅針盤となって、よりよい地域づくりの舵取り役を担うことをご祈念申し上げます。また、策定に携わっていただきました委員会の皆様、関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人

片品村社会福祉協議会長 千明道太



# 誰もが安心して暮らす輝く村づくり

誰もがお互いを尊重し合い、その人らしくいきいきとした生活ができるようにするために、地域住民の一員として、助け合い・支え合える地域づくりを目指し、一人ひとりが個人の思いを大切に受け止め、その思いや夢を行動に表し、地域活動へとつないでいきます。

## 基本目標

## 推進項目

1

### ふれあいの村づくり (土づくり)



気軽に相談できる窓口の設置や、必要な人に必要な情報を伝える仕組みや、身近なニーズの把握をするための活動などを進めます。

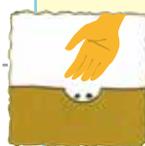
#### 見よう・聞こう・言おう

#### 『情報の把握と発信』

1. 福祉ニーズの把握
2. 福祉情報の発信
3. 相談機能の充実
4. インターネットの活用

2

### 笑顔でつなぐ村づくり (種まき)



地域福祉にかかわる福祉・医療・保健・教育・地域組織などの団体との連携により、地域福祉活動に対する共通の意識や連帯感を促すとともに、情報交換や組織のネットワーク化を図ります。

#### 手をつなごう

#### 『ネットワークの構築』

1. 関係機関・団体との連携強化
2. 災害時における地域防災体制づくりの強化
3. 交流・健康・生きがいづくりの推進
4. 出会いの場づくりの推進

3

### 学んで創ろう元気な村づくり (栄養)



村民の誰もが地域社会の一員であることを自覚し、積極的に地域の福祉活動に参加する意識を育むため、福祉やボランティアに対する学習や生きがいづくりにつながる活動を進めます。

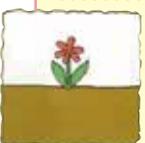
#### 学ぼう・育てよう

#### 『学習と人材育成』

1. 地域福祉の意識啓発
2. 福祉教育の推進
3. ボランティアの育成
4. 介護保険制度の普及啓発

4

### 安心安全な村づくり (花を咲かせる)



村民の誰もがその人らしく安心して暮らせるように、交流の場やふれあいの機会の充実を図り、生活課題の解消に向けた取り組みを進めます。

#### 広げよう

#### 『活動の充実』

1. 障がい者・子育て支援の充実
2. 要配慮者の支援体制づくりの強化
3. 生活支援サービスの充実
4. 日常生活自立支援事業の充実

5

### 活動を支える村づくり (花壇をつくる)



多くの村民や関係機関・団体等が参加・協力でき、また、多様な生活課題を抱える方々に対し、包括的に支援していくための基盤づくりを進めます。

#### みんなで支える

#### 『基盤づくり』

1. 包括的な支援体制の充実
2. 地域福祉推進の財源確保
3. 社会福祉協議会の基盤強化
4. 地域福祉の拠点整備

「尾瀬の郷 かたしな」にふさわしく、「花づくり」にたとえ、「土づくり・種まき・栄養・花を咲かせる」をイメージし、4つのサイクルを基本とし、それらを支える基盤として「花壇づくり」を基本目標に掲げました。

# 活動目標

## 村民全体

高齢者の見守り支援活動  
生きがいづくりの推進

1区  
高齢者の健康推進  
高齢者の移動支援の推進

5区  
高齢者の社会参加と地域での支え合い  
高齢者の除雪対策

6区  
高齢者の除雪対策  
少子化対策の推進

2区  
地域住民のコミュニケーションづくり  
買い物支援の推進

3区  
地域支援づくりの推進  
花咲地区社協の活動充実

7区  
子育て支援の推進  
世代間交流の推進

4区  
健康で楽しく暮らすための環境づくり  
環境整備の対策づくり

8区  
地域の安全対策の推進  
高齢者の外出支援の推進

地区で出された意見から、各地区共通の活動目標を花の中心に置き、地区独自の目標を花びらで整理し、花の谷で咲く花をイメージしました。

# みんなで福祉の花を咲かせましょう!

# 地区ごとの意見 と 取り組みのヒント

1区	一人暮らし高齢者や認知症の見守り	認知症に対する地域住民の理解を深める
	行事に参加しない	ふれあいサロンの充実、参加促進
	健康な生活ができるように	介護予防事業などの取り組み
	高齢者の買い物・通院が不便	高齢者の通院・買い物支援の充実
2区	高齢者同士の見守りが必要	住民の意識づけのための勉強会
	元気な高齢者の生きがいづくり	シルバー人材センターの参加促進
	高齢者の通院や買い物が困難	高齢者の買い物・通院支援の充実
	住民間の交流が減ってきた	地区のイベントで住民交流を図る
3区	一人暮らし高齢者を見守り支援	近所の付き合い・声かけ強化による安否確認
	地域行事の減少	伝統文化の継承や行事づくり
	居場所づくりの推進	公民館・住民センターの解放
	買い物できる場所が遠い	買い物支援ボランティアの育成
4区	安心・安全な暮らし	近隣住民による声かけや除雪・消火訓練
	集う場所や機会が少ない	地区の飲食店への外出支援
	ポイ捨てや国道沿い草木の処理	道路清掃などの充実
	若者が結婚しない	出会いの場を増やす
5区	一人暮らし高齢者を見守り支援	傾聴ボランティアの育成
	介護予防・認知症予防の推進	認知症講座の開催
	高齢者の雪かき・バス停の除雪	スノーバスターズの活用
	空き家や荒れ地の管理	空き家を集いの場に活用
6区	高齢者と子どものふれあう場所	公民館などの解放による世代間交流
	雪捨て場や除雪の問題	近所で助け合い、雪捨て場を確保する
	子どもとお年寄りの交流	誰でも集える居場所づくり
	休日の託児所がない	児童館の土・日の解放
7区	認知症の人への支援	見守り・声かけを計画的に実施する
	母親の孤立防止	子育てサロンの開催
	地域交流の活性化	昔の遊びの伝承
	高齢者のいきがいづくり推進	高齢者の活動の場づくり、ボランティアの育成
8区	高齢者宅の除雪	地域役員や消防団を中心に声かけ・見守り
	高齢者世帯や一人暮らし高齢者が多い	集える機会づくり
	高齢者の移動手段がない	移動販売車の充実・スーパーとの連携
	子どもの下校時が心配	元気な高齢者による子供の見守り活動

助け合い・支え合える地域を目指し、みんなで一緒に取り組みをしましょう!

# 基本目標 1

## ふれあいの村づくり 見よう・聞こう・言おう「情報の把握と発信」

気軽に相談できる窓口の設置や必要な人に必要な情報を伝える仕組みや身近なニーズの把握をするための活動などを進めます。

また、地域に暮らす村民誰もが、悩みや不安を解消し、自分らしく生きるための基盤整備を積極的に行うとともに、福祉情報を積極的に発信します。



地域ではこんなことに  
取り組みましょう

緊急時や災害時の要配慮者への支援活動を円滑に進めるため、日頃から要配慮者に対する見守りや声かけ活動を積極的に進め、万が一に備えた顔の見える関係づくりや、対象者の状況把握に取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
<p>地域での福祉活動の情報の発信や、情報の必要な人が必要な情報を得られるように社協からの情報発信の充実や気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> 	<b>社協だよりの発行</b> (カラーで年3回発行、全世帯へ配布)
	<b>広報かたしな「社協の掲示版」</b> (村広報「かたしな」に社協の情報を掲載)
	<b>社協パンフレットの作成</b> (社協の事業紹介など、わかりやすく紹介)
	<b>心配ごと相談所</b> (弁護士・行政書士により毎月開催)
	<b>福祉なんでも相談</b> (身近で気軽に相談できる窓口の設置)
	<b>社協ホームページによる情報発信</b> (インターネットを活用した社協の活動の周知や募集)
	<b>公式ツイッター・公式フェイスブック等による発信</b> (SNS等を活用したタイムリーな配信)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
<p>要配慮者の生活課題の把握や情報の収集に努めるとともに、福祉制度などの情報の広報に努めます。 高齢者や障がい者の消費者被害の防止、子どもや高齢者の虐待などの抑止につながる情報の発信に努めます。</p>	<b>福祉情報提供体制の充実</b> (保健福祉関係者会議の情報を提供する)
	<b>要配慮者対策の推進</b> (安心安全マップ事業との連携、台帳の毎年更新)
	<b>人権相談</b> (年2回相談所を開設する)
	<b>包括的相談の支援</b> (分野を限定しない相談体制の推進)

## 基本目標 2

# 笑顔でつなぐ村づくり 手をつなごう「ネットワークの構築」

地域福祉にかかわる福祉・医療・保健・教育・地域組織などの団体との連携により地域福祉活動に対する共通の意識や連帯感を促すとともに情報交換や組織のネットワーク化を図ります。

また、新たな生活課題にも対応するために、多様な関係機関と柔軟に連携を図り、解決のためネットワークを構築していきます。

地域ではこんなことに  
取り組みましょう

地区ごとに福祉関係者や地区組織の関係者が集い、要配慮者の状況や生活課題の把握や情報を共有します。また、緊急時や災害時の要配慮者への支援体制づくりに取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名	(内容・目標)
<p>地域福祉にかかわる関係者が集い、情報を共有したり、課題解決のための方策を探ります。また、村民と行政の連絡調整の役割を担い、要配慮者への支援を円滑にするための情報の整備を行います。</p> 	<b>地区別福祉関係者会議</b>	(年1回地区ごとに開催)
	<b>ふれあいネットワーク</b>	(要配慮者の見守り・訪問活動、緊急時避難支援)
	<b>安心安全マップづくり</b>	(要配慮者支援のための地図づくり)
	<b>安心カード設置</b>	(要配慮者情報を消防署と共有し緊急時に対応)
	<b>ふれあい・いきいきサロン</b>	(高齢者・子育て・障がい者などの交流)
	<b>ふれあいミニサロン</b>	(高齢者を対象としたヘルパーによるサロン)
	<b>ブライダルサポート会議</b>	(出会いの場づくりの情報交換や連携)
	<b>福祉サービス事業者等連絡会議</b>	(地域公益活動の推進)

行政の役割	事業名	(内容・目標)
<p>地域福祉活動を有効・円滑に推進するために生活課題の解決に向けた視点での関係者の情報の共有と一層の連携に向け、関係機関や団体のネットワーク化を図り、活動を支援します。</p>	<b>ふくし除雪対策会議</b>	(高齢者や障がい者の除雪支援)
	<b>巡回バス検討委員会</b>	(交通弱者支援)
	<b>要保護児童対策地域協議会</b>	(適切な保護・支援のための情報交換・協議を行う)
	<b>見守り支援システムを活用した見守り事業</b>	(要配慮者の個人台帳整備)
	<b>多職種連携機能の推進</b>	(関係者の情報共有と連携強化)

## 基本目標 3

# 学んで創ろう元気な村づくり 学ぼう・育てよう「学習と人材育成」

村民の誰もが地域社会の一員であることを自覚し、積極的に地域の福祉活動に参加する意識を育むため、福祉やボランティアに対する学習や生きがいづくりにつながる活動を進めます。

また、誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる機会づくりをするとともに、現在地域で活躍している地域活動やボランティア活動への支援によって、住民の自発的で主体性のある活動の活性化を図ります。

地域ではこんなことに  
取り組みましょう

生きがいづくりや、社会参加への意欲を深めるために、講演会、学習会、地域福祉活動などへ積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
<p>地域福祉への意識を高める活動や地域福祉活動を支える人材の育成を推進します。また、次代を担う子どもたちの福祉教育を進めます。</p> 	<b>片品村社会福祉大会・福祉講演会</b> (3年に1度開催に合わせ福祉講演会を開く)
	<b>社会福祉協力校活動への支援</b> (村内小中学校の福祉教育の支援)
	<b>スノーバスターズ設置</b> (要配慮者への除雪ボランティアの育成)
	<b>福祉用具貸出</b> (介護用品・レクリエーション用具等の貸し出し)
	<b>シニアカー安全講習会</b> (安全利用のための指導や視認性向上の装備充実)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
<p>住民の地域参加・社会参加を促すための健康づくり・生きがいづくりにつながる活動を進め、住民の主体性のある活動の活性化を図ります。</p> 	<b>保健指導</b> (保健師による健康・病気指導、虐待防止の推進)
	<b>総合健診</b> (村内2会場で開催する)
	<b>一般介護予防事業</b> (はつらつくらぶの充実)
	<b>介護予防・生活支援サービス事業・通所型サービスC</b> (いきいきくらぶの充実)
	<b>介護予防サポーターの養成</b> (介護予防のためのボランティア育成)
	<b>消費者被害防止活動</b> (高齢者への声かけと注意喚起を行う)
	<b>人権講演会</b> (人権啓発活動の一環として講演会を開催する)
	<b>一人暮らし高齢者料理教室「おたっしゃ料理教室」</b> (一人暮らし高齢者を対象とした料理教室・栄養指導)
	<b>認知症サポーターの養成</b> (認知症の本人・家族への支援)

# 基本目標 4

## 安心安全な村づくり 広げよう「活動の充実」

村民の誰もがその人らしく安心して暮らせるように、交流の場やふれあいの機会の充実を図り、生活課題の解消に向けた取り組みを進めます。

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や国籍等にかかわらず、地域社会の中で安全に、安心して快適に暮らせるような環境を整える必要があります。

東日本大震災の経験を踏まえ、地震等の災害に備えた環境整備を進めるとともに、地域での犯罪を防ぐため、安全な村づくりを進めます。

地域ではこんなことに  
取り組みましょう

支援を必要とする近隣住民への援助や、子どもたちの遊び場や通学路の安全確保の支援に取り組みましょう。地域での行事に積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名	(内容・目標)
<p>高齢者や子どもたちの交流の場づくりや援護を必要とする人たちへの支援活動を推進します。</p> 	<b>給食サービス</b>	(一人暮らし高齢者等への弁当配布)
	<b>温泉保養事業</b>	(高齢者や障がい者の温泉センター入浴券発行)
	<b>紙オムツ給付サービス</b>	(要介護者などへの紙オムツ給付)
	<b>訪問介護事業</b>	(高齢者や障がい者へのホームヘルプサービス)
	<b>福祉有償運送</b>	(高齢者や障がい者の通院など外出支援)
	<b>福祉車両貸出事業</b>	(要介護者やボランティアへの福祉車両の貸し出し)
	<b>日常生活自立支援事業</b>	(福祉サービス利用支援、日常的金銭管理)
	<b>生活福祉資金貸付事業</b>	(福祉資金貸付支援)
	<b>生活困窮者自立相談支援事業</b>	(相談・情報提供・助言等)

行政の役割	事業名	(内容・目標)
<p>住民が地域の中で安心安全に生活を営むことができるよう、環境整備に取り組めます。</p> 	<b>精神・知的障がい者の生活訓練事業</b>	(七転び八起会への支援の充実)
	<b>子育て支援事業(おかあさんみんなあつまれ)</b>	(未就学児の母親支援の充実)
	<b>チャイルドシート購入補助事業</b>	(チャイルドシート利用者の経済的負担を軽減)
	<b>福祉用具貸出事業</b>	(福祉用具を必要とする方への支援)
	<b>産後ケア事業</b>	(育児不安の軽減・産婦への支援)
	<b>不妊治療費助成事業</b>	(対象夫婦の経済的負担の軽減・少子化対策)

## 基本目標 5

# 活動を支える村づくり みんなで支える「基盤づくり」

複合的な生活課題を抱えている方々を包括的に支援していくためには、福祉、保健、医療、交通、環境、雇用、住宅など部門の横断的な対応や多機関・多職種連携により丸ごと支える重層的な支える仕組みを推進します。

また、地域住民が主体的に地域の課題を解決していくための財源を公的財源のみならず共同募金、クラウドファンディング、企業の社会貢献等を人材の育成と併せて進めます。



地域ではこんなことに  
取り組みましょう

高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮者支援等、状態が深刻化する前の早期発見のための関係機関や専門職と連携しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
<p>地域福祉推進のための財源確保や地域福祉活動の支援体制を強化するため、社会福祉協議会の組織体制の充実及び職員のスキル向上を進めます。</p> 	<p><b>相談支援関係者の情報交換会</b> (専門職同士の連携)</p>
	<p><b>地域福祉財源の検討事業</b> (クラウドファンディング等を活用した財源確保)</p>
	<p><b>社会福祉協議会職員の採用・補充</b> (計画的な職員採用と福祉人材育成)</p>
	<p><b>職員研修事業の充実</b> (計画的な職員研修の実施及び参加)</p>
	<p><b>事業継続計画（BCP）の推進</b> (定期的な見直しと計画に基づいた基盤整備)</p>
	<p><b>共同募金運動の充実</b> (募金活動へ積極的な展開と片品村支会運営充実)</p>

行政の役割	事業名 (内容・目標)
<p>複合的な生活課題を抱えている方々を包括的に支援していくためには、福祉、保健、医療、交通、環境、雇用、住宅など部門の横断的な連携を進めるとともに社会福祉協議会の地域福祉活動を支援します。</p>	<p><b>包括的連携事業</b> (日常的に部門の横断的な連携を推進)</p>
	<p><b>社会福祉協議会基盤支援事業</b> (社会福祉協議会への支援の充実)</p>
	<p><b>地域協議会の設置</b> (地域における公益的な取り組み)</p>
	<p><b>総合福祉センター（仮称）の建設</b> (地域福祉活動の拠点整備)</p>



## 第3次 片品村 地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成30年3月 策定

### 発 行

#### 片品村保健福祉課

〒378-0498  
群馬県利根郡片品村鎌田 3967-3  
TEL 0278-58-2115  
FAX 0278-58-2110  
E-mail hoken@vill.katashina.lg.jp  
ホームページ  
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

#### 片品村社会福祉協議会

〒378-0415  
群馬県利根郡片品村鎌田 4051-4 ふれあい館  
TEL 0278-58-4812  
FAX 0278-58-3718  
E-mail fureai@katashina.jp  
ホームページ <http://katashina.jp/>